

平成29年度 服務規律強化月間 実施計画

新上五島町立魚目中学校

1 目 標

- 働きやすい職場づくりを目指し、緊密なコミュニケーションを図ることで、共に励まし合い、高い規範意識や教育者としての使命を自覚し不祥事根絶と教育力向上を図る。
- 服務規律委員会を中心に職員が主体的な研修を行い、不祥事防止についての意識の高揚を図る。
- 危機管理やスクールコンプライアンスについての事例研究を行うことで、原因や事件後の影響等を自分に置き換えて考える機会とし、職場全体の抑止力を高める。

2 具体的計画

4月 <年間計画の確認>

- ・今年度の取組内容や方法を確認し、不祥事防止に向けて職場の抑止力や規範意識の高揚を図る。

<服務規律全般の留意点について>

- ・教育公務員として、押さえておきたい留意点について全般的に確認する。「教育活動と教師の注意義務」、「学校安全（学校事故）と防犯対策（危機管理マニュアル）」、「懲戒と体罰」、「セクハラ」、「守秘義務及び情報公開とプライバシー」など

<飲酒運転の根絶>

- ・各種歓迎会や部活動の大会に向けた激励会や祝勝会など飲酒の機会も増えていると思われる所以、注意を喚起する。

7月 <各種事例の研究>

- ・夏季休業日の校内研修で事例研究を行い、全職員で不祥事撲滅のための意識を高める。

<体罰、セクハラ・わいせつ行為について>

- ・どのようなことが体罰、セクハラ・わいせつ行為等に該当するか、再確認する。

12月 <公金等の不正処理>

- ・年度末会計監査前に、各種会計簿や通帳を照らし合わせて、適切に処理されているか確認する。

<情報セキュリティポリシーの見直し>

- ・本校の情報セキュリティポリシーを見直すと同時に、サーバーやインターネットの効果的な活用など、次年度に向けて検討する。
- ・パソコン室や職員用パソコンの使用状況を確認する。
(パソコンやメモリースティックのパスワード設定状況、ファイル交換ソフトの有無等について)

3 その他

- 毎週の生徒指導委員会は服務規律委員会・安全衛生委員会を兼ね、情報交換を通して職員の職務遂行の状況や抱えている課題や悩み、生徒や保護者・職員間の様子などを把握し、孤立する状態を見逃さない。

- 職員会議、校内研修、職員朝会等の機会あるごとに、服務規律強調月間に関わらず年間を通して取組の徹底を図る。

- 各自ハンドブックや資料などを整理し、常に取り出せる状態にする。